

原文

「第1次農地改革」の柱として相互の関連が不適切である。

<p. 135・7行目>
(第1次農地改革) ②。

<p. 135・12行目>
第2次農地改革が実施されることになった。

<p. 135・注②>
② 第1次農地改革によって、地主の土地取り上げが多くなり、それに反対する農民運動が活発になった。不在地主の所有地は全部解放され、北海道の在村地主は4町歩に制限され、また、小作料は金納化された。

修正文

<p. 135・7行目>
(第1次農地改革)。

<p. 135・12行目>
第2次農地改革が実施されることになった②。

<p. 135・注②>
② 第1次農地改革によって、地主の土地取り上げが多くなり、それに反対する農民運動が活発になった。また、農地改革の結果、小作料は金納化され、北海道の在村地主は4町歩に制限され、自作農家は農地改革以前の284万戸から541万戸に増大した。